

令和7年7月中野市農業委員会総会会議録

中野市農業委員会告示第4号

令和7年7月30日(水)午後1時30分

市役所4階 会議室41・42

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 付議事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について
 - 議案第5号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る要請について
 - 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員

農業委員(20名)

桜沢いづみ委員、高橋一幸委員、坂本秀文委員、小林真一委員、高橋直樹委員、春日雄司委員、池田眞貴子委員、藤田清隆委員、大澤操委員、市川壽善委員、芋川一浩委員、田川新治委員、武田利彦委員、小林美代子委員、丸山和広委員、竹前博文委員、土屋稔委員、関紀子委員、山田喜英委員、増田善行委員

農地利用最適化推進委員(14名)

小林剛委員、中山喜正委員、宮崎喜久雄委員、高山文雄委員、小林宗和委員、霜鳥明彦委員、風間伸一委員、小林和夫委員、堀米義徳委員、大原善彦委員、神田満委員、清野澄夫委員、高山弥委員、北澤公司委員

○欠席委員

堀内和幸委員、竹内久委員、若林栄吉委員

○職務のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長	佐々木 篤博
〃 事務局長補佐	芋川 隆志
〃 事務局	矢嶋 裕貴

(開会)
事務局 (佐々木局長)

(午後 1 時 30 分)

皆様お集まりいただきましたので、ただ今から令和 7 年 7 月総会をはじめさせていただきます。

それではここで出席委員数の報告をいたします。ただ今までの出席委員数は、農業委員 20 名中 20 名、推進委員 17 名中 14 名であります。

なお、推進委員 平野地区 堀内和幸委員及び竹内久委員、長丘地区若林栄吉委員からは欠席の連絡をいただいておりますのでご了承願います。

それでは、会長からごあいさつをいただき以降の進行もお願いいたします。

議長 (増田会長)

(あいさつ 略)

先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますから、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に基づき、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。

日程 3、議事録署名委員の指名につきまして 15 番、小林美代子委員、16 番、竹前博文委員を指名いたします。議事に入る前に確認をいたします。農業委員会等に関する法律第 31 条及び中野市農業委員会会議規則第 9 条に、農業委員会の委員は自己又は同居の親族もしくはその配偶者に関しましてはその議事に参与することができないとの規定がございます。本日の議案の中でこの規定に該当される委員がいらっしゃいましたらお申し出ください。ないようですので、該当者は無しといたします。

日程 4、付議事項に入ります。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題といたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局 (芋川局長補佐)

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

説明につきましては、譲受人、譲渡人、申請地、申請理由の順で説明します。

番号 1 番、大俣、〇〇〇〇、大俣、〇〇〇〇、大俣〇〇〇〇、畑、757 平方メートル、経営規模拡大のため

番号 2 番、金井、〇〇〇〇、金井、〇〇〇〇、金井〇〇〇〇、畑、外 2 筆、総面積 1017.18 平方メートル、経営規模拡大のため

番号 3 番、三ツ和、〇〇〇〇、東京都東久留米市、〇〇〇〇、三ツ和 〇〇〇〇、畑、外 2 筆、総面積 521 平方メートル、経営規模拡大のため

番号 4 番、永江、〇〇〇〇、上田市、〇〇〇〇、永江〇〇〇〇、田、1063 平方メートル、経営規模拡大のため

番号5番、赤岩、〇〇〇〇、赤岩、〇〇〇〇、赤岩〇〇〇〇、畑、2601平方メートル、貸借地の所有権移転のため

番号6番、赤岩、〇〇〇〇、赤岩、〇〇〇〇、赤岩〇〇〇〇、畑、316平方メートル、貸借地の所有権移転のため

以上、番号1番から6番の案件につきましては、全ての農地等を効率的に利用して耕作等を行うと認められない場合、周辺農地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じる恐れがある場合など、農地法第3条第2項の各号に掲げる許可することができない条件について確認したところ該当していないものと考えます。

このため、いずれも許可要件を満たすものと考えます。以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対してご質問ご意見ありましたら、農業委員は議席番号と氏名を述べてから、推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第1号を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手をお願いします。

挙手全員であります。よって議案第1号を原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局（芋川局長補佐）

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
申請者、笠原、〇〇〇〇、申請地、笠原〇〇〇〇、畑、386平方メートル、申請内容、太陽光発電パネル設置 敷地、建築面積、51.3平方メートル

自宅に隣接する敷地を活用し自家消費用の太陽光発電パネルを設置したい。

2種農地 法5-②-II（消極的2種）

以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第2号について、賛成の委員の挙手をお願いします。

挙手多数であります。よって議案第2号については原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案説明をお願いします。

事務局（芋川局長補佐）

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

番号1番 譲受人、埼玉県北葛飾郡杉戸町、〇〇〇〇、譲渡人、埼玉県北葛飾郡杉戸町、〇〇〇〇、申請地、吉田〇〇〇〇、畑、221 平方メートル、申請内容、住宅 敷地

申請理由、申請地を使用貸借し、隣接する宅地と併せて住宅を建て替えたい。

2種農地 法5-②-II(消極的2種)、既存敷地 328.23 平方メートル、全体敷地 549.23 平方メートル

以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対してご質問ご意見ありましたら、農業委員は議席番号と氏名を述べてから、推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。

ありませんければ、お諮りをいたします。議案第3号を原案のとおり許可することに賛成委員の挙手をお願いします。

挙手全員であります。よって議案第1号のうち、番号3番を原案のとおり許可することに決しました。

次に、議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局（矢嶋主査）

議案第4号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について
（説明）

以上については、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号に規定される要件等をいずれの者におかれましても満たしているものと考えます。以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第4号について意見なしとすることに賛成委員の挙手をお願いします。

挙手全員であります。よって、議案第4号は意見なしとすることに決しました。

次に、議案第5号 農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題とします。

事務局から説明願います。

事務局（矢嶋主査）

議案第5号 農用地利用集積等促進計画の策定に係る要請について
（説明）

以上については、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号及び第3号に規定される要件等をいずれの者におかれましても満たしているものと考えます。以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

ありませんければ、お諮りいたします。議案第5号について、要請す

ることに賛成委員の挙手を求めます。

挙手多数であります。よって議案第5号を要請することに決しました。

次に、議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題とします。事務局から説明願います。

事務局（矢嶋主査）

議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
（説明）
以上であります。

議長（増田会長）

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

1番 桜沢いづみ

1番 桜沢です。番号1や3の方ですが年間所得が現状に対して目標が2倍ぐらいになっているのですがそんなに所得って上がるのでしょうか。

事務局（矢嶋主査）

相手が申請した目標の根拠につきましては、こちらではわかりかねます。あくまで相手が示している目標ということで解釈いただければと思います。

事務局（佐々木局長）

よろしいでしょうか。他にご質問ご意見等ございますでしょうか。ありませんければ、お諮りいたします。議案第6号について意見なしとすることに賛成委員の挙手をお願いします。挙手多数であります。よって、議案第6号は意見なしとすることに決しました。

本日お願いしておりました議事は、以上となります。全体を通して何か質問などありますでしょうか。無いようですので、事務局へお返しします。

増田会長お疲れ様でした。続いて、日程6 その他 に入ります。

（説明）

全体を含めて何かありましたらお願いします。

ありませんければ、以上をもちまして、本日の中野市農業委員会総会を閉会といたします。

（午後5時00分 閉会）

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

中野市農業委員会長（議長） 増田 善行

署名委員 小林 美代子

署名委員 竹前 博文